

平成 22 年

宝達志水町議会会議録

第 2 回臨時会

平成22年 5 月 7 日 開会

平成22年 5 月 7 日 閉会

宝達志水町議会

本臨時会に付議された議案件名

同意第 1 号 宝達志水町教育委員会委員の任命について

報告第 2 号 専決処分の報告について

専決第 2 号 平成21年度宝達志水町一般会計補正予算（第 9 号）

報告第 3 号 専決処分の報告について

専決第 3 号 宝達志水町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例について

平成22年5月7日（金曜日）

◎出席議員

1 番	萩 山 恭 子	9 番	北 本 俊 一
2 番	柴 田 捷	10 番	中 川 信 夫
3 番	津 田 勤	11 番	金 田 之 治
4 番	中 谷 浩 之	12 番	小 島 昌 治
6 番	岡 野 茂	13 番	北 信 幸
7 番	林 一 郎	14 番	近 岡 義 治
8 番	守 田 幸 則		

◎欠席議員

な し

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	津 田 達
教 育	長	山 下 茂
参 事		永 下 和 博
参 事		北 山 茂 夫
総 務 課 長		柏 崎 三代治
情 報 推 進 課 長		太 田 永 作
財 政 課 長		松 田 正 晴
住 民 課 長		羽 多 良 英
税 務 課 長		溝 口 和 夫
環 境 安 全 課 長		西 山 俊 英
健 康 福 祉 課 長		高 畠 信 夫
産 業 振 興 課 長		藤 井 能 富 夫
ふるさと振興室長		中 村 努
地 域 整 備 課 長		高 下 良 博

学校教育課長	栗原政典
生涯学習課長	土上猛
会計課長	村井一隆
志雄病院事務局長	鍛冶一良

◎議事日程

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 同意第1号 宝達志水町教育委員会委員の任命について |
| 日程第5 | 報告第2号 専決処分の報告について
専決第2号 平成21年度宝達志水町一般会計補正予算
(第9号) |
| 日程第6 | 報告第3号 専決処分の報告について
専決第3号 宝達志水町移動通信用鉄塔施設整備事業
分担金徴収条例について |
| 日程第7 | 質疑 |
| 日程第8 | 討論 |
| 日程第9 | 採決 |

◎開会・開議

○議長（金田之治君） ただいまから平成22年第2回宝達志水町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（金田之治君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第120条の規定によって、6番 岡野 茂君、4番 中谷浩之君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（金田之治君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（金田之治君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、監査委員から、平成22年1月分、2月分及び3月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今臨時会の説明員の職、氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

◎町長提出議案の上程・説明

○議長（金田之治君） これより、本日提出のありました同意第1号 宝達志水町教育委員会委員の任命についてから、報告第3号 専決処分の報告について、専決第3号 宝達志水町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例についてまでの3件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 本日ここに、平成22年第2回宝達志水町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず、御参集を賜り、まことにありがとうございます。

さて、時がたつのは早いもので、私が就任してから1年余りが過ぎました。

これまで「今改革のとき 町民とともに」の決意のもと、1年間、財政の健全化について検討し、できるところから順次見直しと改革に取り組んでまいりました。

まず、公共施設の統廃合として、ことし4月から押水庁舎を廃止させていただきました。押水地区の皆様方には御不便をおかけする点もありますが、諸証明の交付等につきましては町民センターで交付できることにいたしており、できるだけ御迷惑をかけないように進めておりますので御理解をお願いいたします。

それから北大海第2保育所も北大海第1保育所に、押水・志雄2つの公民館を宝達志水町公民館に統合させていただきました。これも地域の皆様の御協力を得まして統合することができました。

また、押水庁舎の跡地利用につきましては、地元の意見を反映させた形で今後取り組んでいきたいと考えており、地元の方を含めまして（仮称）跡地利用懇話会を設けまして進めていきたいと考えております。

建物解体につきましては、1億円近い費用がかかると言われておりますので、すぐには取り壊すことは困難な財政状況でございますので、しばらくは現状のまま管理してまいりたいと考えております。何とぞ御理解を賜りたいと願っております。

それでは、今臨時会に提出いたしました案件の説明に入ります。

今臨時会に提案いたします案件は、任期満了に伴う教育委員会委員の人事案件1件と、平成21年度一般会計補正予算及び条例の専決処分の報告2件の合わせて3つの案件であります。

まず、同意第1号 宝達志水町教育委員会委員の任命についてであります。

委員には、新たに、宝達志水町上田出ノ53番地1、田邊とめ氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

田邊氏におかれましては、すぐれた人格と豊かな識見を有されており、本町の教育行政の発展に寄与していただけるものと存じております。

なお、退任される松田重喜氏におかれましては、平成18年5月教育委員となられ、平成21年5月から今日まで教育委員長として教育委員会の運営並びに町教育行政の推進・発展に御尽力を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げる次第であります。

次に、報告第2号 平成21年度宝達志水町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ78億648万1,000円としたものであります。

補正の内容としましては、歳出予算では、志雄中学校バレーボール部の北信越新人大会出場に要する経費を追加したものであります。

財源となります歳入予算では、普通交付税を充てるものであります。

次に、報告第3号 宝達志水町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の専決処分の報告についてであります。

この分担金徴収条例は、県の補助金の交付を受けて、携帯電話の通信サービスの提供に必要な施設を整備する際に、電気通信事業者から町負担の一部を分担金として徴収するためのものであります。

以上、案件の提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切なる決議を賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（金田之治君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎採 決

○議長（金田之治君） お諮りいたします。同意第1号 宝達志水町教育委員会委員の任命については、人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、同意第1号は質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

これより採決を行います。

同意第1号 宝達志水町教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎質 疑

○議長（金田之治君） 次に、報告第2号及び報告第3号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎討 論

○議長（金田之治君） 次に、日程第8 討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（金田之治君） これより採決を行います。

報告第2号 専決処分の報告について、専決第2号 平成21年度宝達志水町一般会計補正予算（第9号）を採決します。

報告第2号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、報告第2号は原案のとおり承認されました。

○議長（金田之治君） 次に、報告第3号 専決処分の報告について、専決第3号 宝達志水町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例についてを採決します。

報告第3号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、報告第3号は原案のとおり承認されました。

◎閉議・閉会

○議長（金田之治君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成22年第2回臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午後2時44分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 金 田 之 治

署名議員 岡 野 茂

署名議員 中 谷 浩 之